〇消費者教育に関する施策について

(各ライフステージに応じた県及び関係機関・団体の取り組み)

〇現在県が取り組んでいる事項 〇関係機関等と県が連携・協働して取り組ん でいる事項

〇関係機関等が取り組んでいる事項 ※県と連携・協働しているものは含まない

※今後の取組イメージ

		幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者				
原統的教育文化工程。1948年		様々な気づきの体験を通じて、 家族や身の回りの物事に関心を	主体的な消費者行動、社会や環 境の興味を通して、消費者とし ての素地を形成される時期	消費者行動の範囲が広がり、権 利と責任を理解し、トラブル解 決能力を育む時期	要性、社会的責任を理解し、主体的判断力を高め、国際的な視	者としてのライフスタイルや価値観	見続可能な社会を実現すべく市民と	受ける場面はあるものの持続可能				
(型の対象)												
保護生産センターを指え者数字・担い手育体の動画化、コーディネータの育体の校社 大学と認用した消失者検索に受 する調性の実施 「共生活性の実施 「共生活性の実施 「共生活性の実施 「共生活性の実施 「共生活性の実施 「共生活性の実施 「共生活性の実施 「対域の消費を指揮するの実施」の実施(保護生活センター) 「自動機能の実施・電差消費・シンボジウム)の実施(消炎者健体との指触) 「技術点) 「技術点) 「技術点) 「技術点) 「技術点) 「対域の消費を活用した消費を発表で、シンボジウム」の実施(消炎者健体との指触) 「対域の消費を活用した。対理生活制能、消費を音楽 ・ショッピングセンターを全域とした消費を音楽イベトの実施 「共産主活制能、其情を音楽 ・ショッピングセンターを全域とした消費を音楽イベトの実施 「共産主活制能、其情の提供、技術コーサー(信度生活センター)の設置、パンプレット、DVD等によるを発 「対域の影響とあるの影響 「発展主活性を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を		・家庭での消費者教育を支援するため、保護者への啓発を充実	・消費者教育の更なる充実のため	、出前講座の利用促進を図る。								
大子と連携した消費者被制に関			消費生活審議会(消費者教育推進地域協議会)、消費者教育関係機関連絡協議会の開催									
関係を担い、				県民生活センターを消費	費者教育・担い手育成の拠点化、=	ローディネーターの育成の検討						
度品の名前減事業(組成調査・意識調査、シンボジウム)の実施(消費者団体との協働) (方改(県) (清費者団体との協働) (方改(県) (清費者で発 (清費者で発 (清費者で発 (清費者で発 (清費者で発 (清報コーナー(県民生活センター)の設置、バンフレット、DVD等による姿発 (清費者の言権進のための容を (現民生活センターと各主体との連携した取租 (報報ととと (表現主、大の事業を) (表現主、大の事業を) (清費・経来・大の事業の実施 (清費・経来・大の事業の実施 (清費・経来・大の事業の実施 (清費・経来・大の事業の実施 (清費・経来・大の事業の実施 (清費・経来・大の事業の実施 (清費・経来・大の本の実施 (清費・経来・大の本の実施 (清費・経来・大の本の実施 (清費・経来・大の本の実施 (清費・経来・大の本の実施 (清費・経来・大の本の実施 (清費・経来・大の本の実施 (清費・経来・大の本の表) (清費・経来・大の本の、表) (清費者団体との協働) (清費・経来・大の本の表) (清費・経来・大の本の表) (清費・経来・大の本の表) (清費・経来・大の本の表) (清費・経来・大の本の表) (清費・経来・大の本の、表) (清費・経来・大の本の表) (清費・経来・大の主) (清費・経来・大の本の表) (清費・経来・大の本の表) (清費・経来・大の本の表) (清費者団体との協働) (清費者団	消					•		誌への掲載、研修会)の実施(老人				
(情報) (相談 事業(組成議者・意義調素・シンボジウム)の実施(消費者団体との協働) 清費生活地域溝座の実施(消費者団体との協働) 地域の消費生活相談員(85名)による消費生活相談、消費者寄差 ショッとングセンターを会場とした消費者密発イベントの実施 (消費生活相談、法律相談(月2回)、テレビ、ラジオによる注意喚起、かいじ号による消費生活情報の提供、情報コーナー(県民生活センター)の設置、パンフレット、DVD等による修発生活を発発を表質に基づく消費者教育健進のための登発 原民生活センターと各主体との連携した取組 (情報とと メアディア 教育委員会(学校教育) 新学習指導要領に基づく消費者教育の実施 キャンバスネットやまなし(HP)による生涯学習の情報の提供 清凍会・学習会、キャンペーン等の実施 (消費・活性などの講座の実施にことを表現とした。(HP)による生涯学習の情報の提供 (現費・経験者) 新学習指導要領に基づく消費者教育の実施 (現費・経験者) 新学習指導要領に基づく消費者教育の実施 (活験者の提供を表現される表現者の提供を表現者の提供を表現者の提供を表現者が表現者の提供を表現者が表現者の表現者が表現者の表現者が表現者の表現者が表現者の表現者が表現者が表現者の提供を表現者が表現者が表現者が表現る表現者が表現者が表現者が表現者が表現者が表現者が表現る。 「おより」」を表現者が表現者が表現者が表現者が表現者が表現者が表現者が表現者が表現者が表現者が				出前講座(小	中学校、高等学校、大学、新入社員	。 員、高齢者、地域、教職員等)の実施((県民生活センター)					
の機能を ・ 性活性の発育性を関係した。 ・ 性活性の発育性を関係した。 ・ 性活性の発育性を関係した。 ・ 性活性の関係との関係との関係との関係との関係との関係との関係との関係との関係との関係と	民社		食品ロス削減事業(組成調査・意識調査、シンポジウム)の実施(消費者団体との協働)									
ジョッピングセンターを会場とした消費者啓発イベントの実施 ジョッピングセンターを会場とした消費者啓発イベントの実施 消費生活情報の提供、情報コーナー(県民生活センター)の設置、パンフレット、DVD等による資発 消費者教育推進のための啓発 県民生活センターと各主体との連携した取組 教育委員会(学校教育) 教育委員会(学校教育) 教育委員会(学校教育) 教育委員会(社会教育) 教育委員会(社会教育) 清費・経済・法律などの講座の実施 消費・経済・法律などの講座の実施 消費・経済・法律などの講座の実施 消費・経済・法律などの講座の実施 消費・経済・法律などの講座の実施 消費・経済・法律などの講座の実施 消費・経済・法律などの講座の実施 消費・経済・法律などの講座の実施	の 行政(県)					消費生	上活地域講座の実施(消費者団体とG	D協働)				
ジョッピングセンターを会場とした消費者啓発イベントの実施 ジョッピングセンターを会場とした消費者啓発イベントの実施 消費者教育権通のための啓発 消費者教育権通のための啓発	商		地域の消費生活相談員(85名)による消費生活相談、消費者啓発									
・生活の	等	ショッピングセンターを会場とした消費者啓発イベントの実施										
の	•	消費生活相談、法律相談(月2回)、テレビ、ラジオによる注意喚起、かいじ号による消費生活情報の提供、情報コーナー(県民生活センター)の設置、パンフレット、DVD等による啓発										
県民生活センターと各主体との連携した取組 教育委員会(学校教育) 教育委員会(学校教育) 本ャンパスネットやまなし(HP)による生涯学習の情報の提供 教育委員会(社会教育) 消費・経済・法律などの講座の実施(ことぶき勧学院) 消費を経済・法律などの講座の実施(ことぶき勧学院)					消費者教育推進のための啓	発						
約・情報とメデディア 教育委員会(学校教育) 新学習指導要領に基づく消費者教育の実施 キャンパスネットやまなし(HP)による生涯学習の情報の提供 教育委員会(社会教育) 消費・経済・法律などの講座の実施(ことぶき勧学院) 講演会、学習会、キャンペーン等の実施	ع ا	県民生活センターと各主体との連携した取組										
を 対	約	予)	新学	習指導要領に基づく消費者教育の)実施							
消費・経済・法律などの講座の 実施(ことぶき勧学院) 講演会、学習会、キャンペーン等の実施	報 と x	キャンパスネットやまなし(HP)による生涯学習の情報の提供										
消費者団体	イ 教育委員会(社会教育	育)										
消費者団体 家庭教育や職域との連携への支援						講	演会、学習会、キャンペーン等の実施					
	消費者団体				家庭教育や職域との連携への	支援						

1/2枚目 資料5

〇消費者教育に関する施策について

(各ライフステージに応じた県及び関係機関・団体の取り組み)

〇現在県が取り組んでいる事項 〇関係機関等と県が連携・協働して取り組ん でいる事項

〇関係機関等が取り組んでいる事項 ※県と連携・協働しているものは含まない

※今後の取組イメージ

		幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者		
消費者		様々な気づきの体験を通じて、 家族や身の回りの物事に関心を もち、それを取り入れる時期	境の興味を通して、消費者とし	消費者行動の範囲が広がり、権 利と責任を理解し、トラブル解 決能力を育む時期	生涯を見通した管理や計画の重要性、社会的責任を理解し、主体的判断力を高め、国際的な視点も養う時期	生活全体において自立を進め、消費者としてのライフスタイルや価値を確立する時期	貴 精神的にも経済的にも自立し、持 規 続可能な社会を実現すべく市民と しての役割を担う時期	個々の状況に応じ、周囲の支援を 受ける場面はあるものの持続可能 な社会形成の牽引力となる時期		
		・消費者教育を総合的・一体的に推進していくため、各主体との連携・協働を図る場を設ける。								
現状を顕細の方向		・家庭での消費者教育を支援するため、保護者への啓発を充実 ・消費者教育の更なる充実のため、出前講座の利用促進を図る。 させる。				・新入社員向けの出前講座の活用だ 少ないため、利用の促進を図る。	が ・職域向けの出前講座の活用が少 ないため、利用の促進を図る。	・高齢者の相談が多いため、高齢 者の支援者への啓発を図る。		
消費者市	事業者及び事業者団体					出前講座の活用促 進 (新入社員向け 研修等)	出前講座の活用促 進 (従業員に対す る研修)			
民社会					地域への個	動きかけや教育現場、消費者団体と	の連携への支援			
会の構築・		金融教育研究	究校の指定、活動支援、授業、講演	会の実施(幼稚園、小中学校、高	等学校と連携)		金融教育研究校への授業、講演会 (保護者、教職員、地域)の実施			
商品等の安全	山梨県金融広報委員会		おかね学習フェスタの開催、金融教育講演会、夏休み親子見 学会(日銀)の実施		「巣立ち教室」の実施 「消費者教育	教育講座」の実施	おかね学習フェスタの開催、金融 教育講演会、夏休み親子見学会 (日銀)の実施			
· 生 活							金融・経済講演会の実施			
の 管 理		情報誌によるPR活動、「県民の日記念行事」等を通じた啓発活動								
と契約		学習会への講師派遣(公民館、市役所等)、テレビ、ラジオによる消費生活、金融経済情報等の提供								
於 情 報					家庭教育や職域との取組への情	嘉力				
とメディ		投資詐欺被害防止のためのポスター・パンフレットの配布、悪質な投資勧誘に関する消費生活センター等への情報提供								
	財務事務所					金融知識普	及のための講演			

資料5 2/2枚目